

地域包括ケア病棟のご案内

当院では急性期治療後のリハビリ・在宅復帰に向けた医療や支援を行うため、平成30年9月1日より地域包括ケア病棟（30床）を開院いたします。

地域包括ケア病棟とは

地域包括ケア病棟とは、急性期治療ご経過し、病状が安定してきた患者様に対して、在宅や介護施設への復帰に向けた医療や支援を行う病棟です。

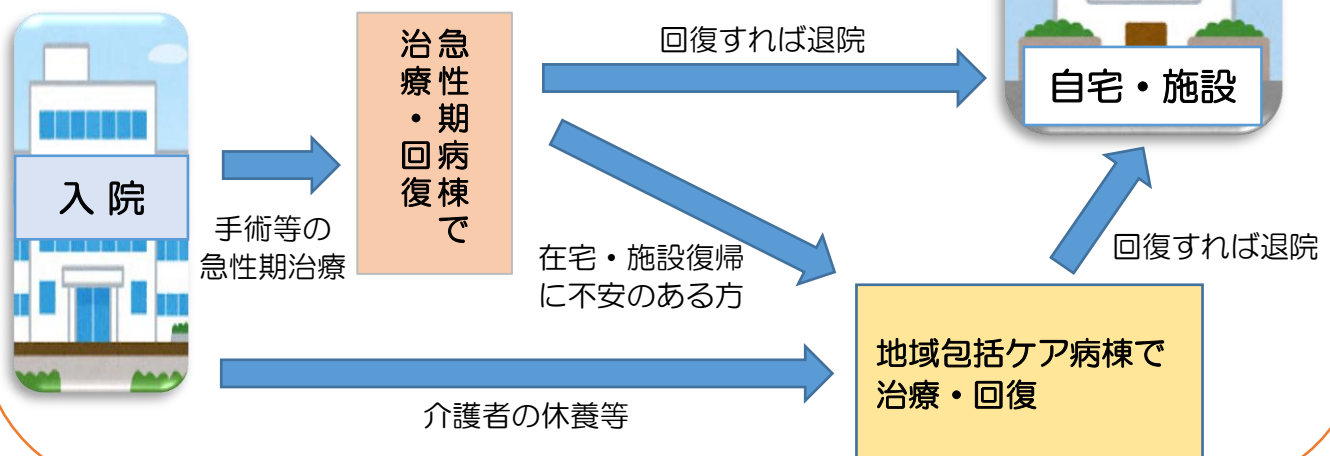
在宅の療養に不安があり、もう少しの入院治療で社会復帰できる患者様、施設への転院がすぐに出来ない患者様のために安心して退院していただけるよう支援させていただきます。

どのような場合に入院となるのか

以下のような場合に、ご提案させていただきます。ご了解いただいた場合は、地域包括ケア病棟へ移動し、入院を継続いたします。なお、入院期間は60日が限度となります。

- 急性期治療が終了し、病状が安定・軽快して「在宅復帰」へ向けた間の入院
- 身体の状態変化に伴う「自宅環境が整うまで」の間の入院
- 在宅復帰に向け「もう少しリハビリ」がしたいとき
- 慣れない医療行為やオムツ交換など「介護の練習」がしたいとき
- 在宅で療養中に「介護者の休養」のための一時入院

【入院の流れ】



入院費について

入院費は「地域包括ケア病棟入院料1」を算定し、包括制（注射・投薬・リハビリ・検査等の費用を含む）となります。

年齢や保険の種類などにより、食費・入院費のご負担金は異なりますので、詳しくは当院医事課までお問い合わせください。